

進捗状況報告シート

(2010年度・大学)

担当部局は☆印の箇所を記入のこと。

I. 評価項目・要素と担当部局

対象部局	法学研究科
大項目	11 教員・教員組織
中項目	
小項目	11.0.1 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。
要素	教員に求める能力・資質等の明確化 教員構成の明確化 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化
小項目	11.0.2 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
要素	編制方針に沿った教員組織の整備 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備 研究科担当教員の資格の明確化と適正配置(院・専院)
小項目	11.0.3 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。
要素	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化 規程等に従った適切な教員人事
小項目	11.0.4 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。
要素	教員の教育研究活動等の評価の実施 ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性

II. 自己点検・評価《進捗状況報告》

【現状の説明】

《目標・指標》

本項目において、2009年度～2013年度の中期的な「目標」と「指標」を次のとおり設定した。

目標の進捗状況は「A:適切に実行している」「B:概ね実行している」「C:必ずしも実行していない」「D:実行していない」とし、自ら評価した。

2009年度に設定した「目標」	左記目標の「指標」	進捗評価
1. 専任教員の年齢構成、女性教員比率を是正する。	→「大学院指導教員の年齢構成、性別の状況」「改善の機会の有無と改善の実施」	C
2. ロースクール専任教員との協力関係を強化する方策を検討する。	→「ロースクールへの法学研究科からの学内兼任教員数」、「法学研究科でのロースクール教員の構成員数・担当科目数」	C
3. 外国研究機関との人材交流を活性化するための方策を検討する。	→人材交流を行った外国研究機関名、教員数	C
4. 高度専門職業人育成のために外部実務家教員による担当が望ましい科目すべてについて、学部実務家教員の非常勤教員・客員教員としての採用を進める。	→「外部実務家講師による担当が望ましい科目数と外部実務家講師による担当科目数」	B
5. 教員による教育を補完するTA制度の活用の充実策を検討する。	→「TA採用数」	C
6. 副指導教員制度の活用を促進し、後期課程学生についてすべて副指導教員の選任を義務づける。	→「前期課程と後期課程別の学生数と副指導教員採用数」	A

2010年度以降に設定した「目標」	左記目標の「指標」	進捗評価
	→	☆
	→	☆

《小項目ごとの現状説明》 ※ 全小項目について記述が必要

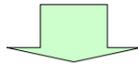
☆	小項目 11.0.1	(方針) 法律学、政治学の特性に合った教育研究の適切な実施を確保できる教員組織あり方について恒常的に検討と検証を進める。 (現状説明) 上記方針の実現に重要な意義を有する、教員の年齢構成および女性教員比率、本学出身教員比率の改善状況はまだ十分でない。ロースクール教員で法学研究科指導教員となっている者も含めた法学研究科所属の大学院教員についてもみると、50歳以上の教員比率が約63%(51名中32名)、女性教員比率が約14%(51名中7名)、本学出身者比率が約10%(51名中5名)であり改善の余地がある。
☆	小項目 11.0.2	法学研究科と教育研究面での繋がり強いロースクール教員との協力関係、弁護士・司法書士以外の外部実務家教員の採用、外国人客員教員の招聘、教育補助としてのTAの活用がそれぞれまだ不十分な状況にある。
☆	小項目 11.0.3	専任の大学院教員の募集・採用、昇任については、学部人事と同様に明確な規程と手続に基づき実施している。非常勤教員の採用人事についても、研究科委員会での承認手続を経て実施している。
☆	小項目 11.0.4	教員の教育活動の評価については、大学院生による各学期一回の授業評価によるに留まる。大学院教員に対象を限定したFDは実施していない。研究活動の評価については、研究業績データベースの作成に留まり、しかもデータベースを対象教員全員が作成するまでには至っていない。

☆	その他
---	-----

◎効果が上がっている事項

【点検・評価 (1)】効果が上がっている事項

小項目 11.0.1	
小項目 11.0.2	2010年度より後期課程学生については、指導教員の他に副指導教員の選任を義務付け、指導教員との集団指導の体制を制度化した。
☆ 小項目 11.0.3	専任の大学院教員の募集・採用、昇任については、学部人事と同様に明確な規程と手続に基づき実施している。非常勤教員の採用人事についても、研究科委員会で承認手続を経て実施している。
小項目 11.0.4	
その他	



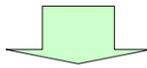
【次年度に向けた方策(1)】伸長させるための方策

小項目 11.0.1	
小項目 11.0.2	2010年度に制度化した、指導教員と副指導教員による集団指導体制下での研究指導効果を授業評価等を通じて検証する。
☆ 小項目 11.0.3	
小項目 11.0.4	
その他	

◎改善すべき事項

【点検・評価 (2)】改善すべき事項

小項目 11.0.1	年齢構成のバランス、女性比率、本学出身教員の比率等が適正でない。
小項目 11.0.2	法学研究科と教育研究での繋がり強いロースクール教員との協力関係、弁護士・司法書士以外の外部実務家教員の採用、外国人客員教員の招聘、教育補助としてのTAの活用がまだ不十分な状況にある。
☆ 小項目 11.0.3	
小項目 11.0.4	FDのための機会（FD研究会）については、各プログラム会議等の機会に部分的に実施されているが、明確な研究会の形でのFDは実施されていない。
その他	



【次年度に向けた方策(2)】改善方策

小項目 11.0.1	教員増員による新規採用の機会は今後、極めて限られるとみられるため、今後の退職者の後任人事において、年齢構成のバランス確保、女性比率の引き上げ、本学出身教員の増加等に配慮する。
小項目 11.0.2	法学研究科と教育研究での繋がり強いロースクール教員との協力関係、弁護士、司法書士以外の外部実務家教員の採用、外国人客員教員の招聘、教育補助としてのTAの活用を進める。
☆ 小項目 11.0.3	
小項目 11.0.4	FDのための機会（FD研究会）を、すでに実施されている学部レベルのFDの機会に合わせて実施し、定期的なものとして実施する。
その他	

◎自由記述

【点検・評価】&【次年度に向けた方策】

☆	その他 (自由記述)
---	---------------

Ⅲ. 学内第三者評価

<評価推進委員会からの評価> (実務作業は評価専門委員会、評価情報分析室、企画室)

- 【学外委員】
 ○教員構成の歪みについては、時間をかけてでも是正される努力が求められます。
 ○副指導教員を制度化するなど、学生指導に対する積極的な取り組みは評価できます。

- 【学内委員】
 ○点検・評価のサイクルが進行中と判断されます。

IV. 学内第三者評価の評価結果を受けての追加記述

★ なし

V. 本項目の評価指標

<全学的な指標>

11.0.0.S1	専任教員一人あたりの在籍学生数
11.0.0.S2	開設授業科目における専任比率
11.0.0.S3	専任教員の年齢別構成
11.0.0.S4	教員一人当たりの授業時間数
11.0.0.S5	本学出身の専任教員の構成比率
11.0.0.S6	海外の大学で学位を取得した専任教員の比率
11.0.0.S7	教員組織における実務家教員の占める割合(専門職大学院に限定)
11.0.0.S8	教員組織における女性教員の占める割合
11.0.0.S9	任期制教員(契約教員)の採用数
11.0.0.S10	実験実習指導補佐、教務補佐、授業補佐の採用数
11.0.0.S11	ティーチング・アシスタント(TA)の採用数
11.0.0.S12	契約助手の採用数
11.0.0.S13	実験助手の採用数
11.0.0.S14	リサーチ・アシスタント(RA)の採用数
11.0.0.S15	公募制による採用教員の数

<個別的な指標>
